

平成25年度川崎市公営企業会計決算審査実施計画書

審査の種別	決算審査															
審査の対象	平成25年度川崎市公営企業会計決算 病院事業会計（病院局） 下水道事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計（上下水道局） 自動車運送事業会計（交通局）															
審査の範囲	各事業会計において作成された決算に関する証書類、事業報告書並びに収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書															
審査の期間	平成26年6月2日から同年8月7日まで															
審査の方針	1 審査に付された各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の経営が経済的、効率的に行われているかについて検証する。 2 各会計において策定されている経営健全化計画の実施状況を重点的に審査するほか、前年度の審査意見について必要な措置が講じられたかを確認する。															
審査の方法	審査に付された決算書類と会計帳票等証書類との照合等を行うほか、企業管理者から経営内容を聴取するなどにより実施する。さらに、業務実績、経営成績及び財政状態について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析する。															
審査の項目及び着眼点	1 形式審査 (1) 決算書類は関係法令に準拠して作成されているか。 (2) 決算書類の計数は正確か。 2 実質審査 (1) 業務実績 業務実績の推移を踏まえた各企業の運営状況の分析。 (2) 予算執行 収益的収支及び資本的収支の予算執行が適正かつ効率的に執行されているか。 (3) 経営成績 ア 損益計算書は経営成績を適正に表示しているか。 イ 会計処理が適正に行われているか。 ウ 収益及び費用の年度比較、経営収支の推移、単位当たり収支の推移並びに各種の比率による経営内容の分析。 (4) 財政状態 ア 貸借対照表は財政状態を適正に表示しているか。 イ 会計処理が適正に行われているか。 ウ 貸借対照表の各勘定科目の年度比較及び各種の比率による財政状態の分析。															
審査の日程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20%;">6月2日</td> <td style="width: 30%;">7月16日</td> <td style="width: 15%;">7月下旬</td> <td style="width: 15%;">8月7日</td> <td style="width: 20%;">8月22日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">審査開始</td> <td style="text-align: center;">決算概況聴取 委員会議</td> <td style="text-align: center;">審査終了</td> <td style="text-align: center;">審査意見取りまとめ 委員会議</td> <td style="text-align: center;">審査意見市長提出 委員会議</td> </tr> </table>	6月2日	7月16日	7月下旬	8月7日	8月22日						審査開始	決算概況聴取 委員会議	審査終了	審査意見取りまとめ 委員会議	審査意見市長提出 委員会議
6月2日	7月16日	7月下旬	8月7日	8月22日												
審査開始	決算概況聴取 委員会議	審査終了	審査意見取りまとめ 委員会議	審査意見市長提出 委員会議												